
令和4年度第2回沖縄県行財政改革懇話会議事要旨

日 時：令和5年1月26日(木) 10:00~12:00

場 所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘 1階屋良ホール

報 告：沖縄県行財政改革懇話会専門委員会について

議 題： 新沖縄県行政運営プログラム（仮称）【最終案】の検討について

出席者：

〔沖縄県行財政改革懇話会委員〕

名嘉村盛和 委員	赤嶺 真也 委員
下郡みず恵 委員	前田 貴子 委員
砂川久美子 委員	石川 京美 委員
東盛 政行 委員	嘉陽 孝治 委員
平良 斗星 委員	川越雄一郎 委員
下地イツ子 委員	

計11名

〔冒頭あいさつ〕

総務部長 宮城 力

〔事務局〕

総務部長 宮城 力 総務統括監 森田 崇史 財政統括監 名城 政広
行政管理課長 嘉数 広樹 ほか

配布資料：

- ・ 令和4年度第2回沖縄県行財政改革懇話会 次第
- ・ 資料1 新沖縄県行政運営プログラム（仮称）【最終案】
- ・ 資料2 新沖縄県行政運営プログラム（仮称）【素案】（第1回懇話会配付資料）からの主な変更箇所一覧（成果指標・その他）
- ・ 資料3 行財政改革懇話会専門委員会からの意見（概要）
- ・ 資料4 県民意見への対応等（提出された意見及びこれに対する県の考え方）
- ・ 資料5 行財政改革懇話会各委員からの質問等一覧

議事要旨：

- 冒頭、宮城総務部長による挨拶があった後、議事開始。
- 名嘉村会長の議事進行の下、12月19日・26日に開催された専門委員会について、専門委員会会長（赤嶺委員）、副会長（石川委員）より、専門委員会の議論内容、意見等について報告を行った。続いて、事務局より専門委員会の意見を受けて修正を行った実施項目について説明を行った。
その後、委員及び事務局による質疑・意見交換を行った。
- 続いて、議題（新沖縄県行政運営プログラム（仮称）【最終案】）の検討について、事務局より概要説明と県民意見への対応、各委員から事前に提出された質問等及びその回答を説明した。その後、委員及び事務局による質疑・意見交換を行った。

※各委員からの質問・意見等及び事務局の回答・対応等については、議事進行の順ではなく、実施項目ごとに再構成しています。

◇報告 沖縄県行財政改革懇話会専門委員会について

○専門委員会から意見の報告と事務局対応

「資料3」により、専門委員会で議論した「実施項目2オープンデータ利活用に向けたデータの充実」及び「実施項目17PPP／PFIの推進」の課題・意見等を懇話会に報告した。意見を受けて、事務局より修正対応した箇所について説明を行い、その後質疑応答を行った。主な内容は以下のとおり。

・専門委員会（スマート県庁の構築部会）の意見概要報告（石川委員）（「資料3」）

「資料3」3ページのとおり、オープンデータの取組に係る県の課題は主に2点挙げられる。1点目は県が公開しているオープンデータの多くがPDF形式のため、機械判読性に欠けており、更新頻度が高くないことから、利活用が進まないということ。2点目として、公開するための作業負担が高いことが挙げられる。そのため、県庁内各所属の行政データについて、公開に対する依頼、説明、調整等の実施や、すでに公開されているデータについては、更新について働きかける必要がある。

これらの課題解消と取組に関する主な委員意見として、4点があった。

1点目が、オープンデータ作成にあたり、ガイドライン作成等、庁内のルール化を図り、職員が個々でデータ公開の可否が容易に判断できるようにしたり、オープンデータ化に係る作業時間等の業務負担を軽減させることにより、取組が進むのではという意見。

2点目及び3点目として、これまでは職員がオープンデータの活用事例を把握できず、オープンデータ作成に当たりモチベーションが保てない等があるため、今後はどのように活用されているか事例を紹介し、公開に対するモチベーションを高めるとともに、それぞれを継続しながら相乗効果を高める必要があるという意見。

4点目として、庁内でどのようなデータがどの場所にあるか、所在を明確化し、職員間で共有することが重要という意見。加えて、計画を前倒しし、データを保有する所属に一斉にオープンデータ化の作業を依頼することにより、各所属への意識付けや自覚に繋がるのでは

ないかという意見があった。

・専門委員会（持続可能な行政運営の構築部会）の意見概要報告（赤嶺委員）（「資料3」）

「資料3」4ページのとおり、主にPFIの推進について議論を行った。全国的な傾向として、PFIが進まない理由は、4点挙げられる。

1点目は法的な強制力がないこと。

2点目はPFIは設計、施工、維持管理、運営が一本の契約のため、それぞれが分かれている縦割り行政の現状では推進が困難。

3点目首長等、部課長の理解が制度に追いついていないため、PFIの必要性について認識が浅いと考えられること。

4点目として、事業規模が大きくなるため、受注が県外の大手企業になる可能性が高く、地元企業保護の観点から従来の発注方式を続けていること。

これらの課題のうち、3点目の制度理解については、「新沖縄県21世紀ビジョン基本計画」に位置づけて取り組んでおり、今後も全庁的に課題の共有と制度の理解を深める取組を継続するとの説明があった。

その他の課題解消と取組に関する主な委員意見として、2点あった。

1点目が「アドバイザーの必要性」で、アドバイザーと契約することにより、一連の業務を県職員とアドバイザーが一緒に行うことができるため、活用を促進したほうが良いという意見があった。

2点目が「地元企業のPFI参加促進」に関する方策を検討することで、地元企業の成長を促し、PFI参画の機会を与えるため、仕様において地元企業がノウハウを習得できる条件を付けたり、JVに地元企業を含めた際の加点などの評価法を検討したほうが良いとの意見があった。

アドバイザーについては、現在PFI導入検討中のマリンタウンMICEエリアで既に契約しており、地元企業の参加促進についても検討しているとの説明があった。

・専門委員会の意見を受けて事務局の対応説明

専門委員会の意見を受け、実施項目について修正を行った。

「実施項目2 オープンデータ利活用に向けたデータの充実」では、専門委員会の「オープンデータ化に係る職員の負担をいかに低減させるか、そのためにはガイドライン策定等、何らかのルール化を図り、職員が容易にデータ公開の判断ができるようにする必要がある。」との意見を受け、取組項目の2番目「その他行政データの公開」において、「公開ルール等の検討」の文言を追記し、取り組むこととした。

「実施項目17 PPP/PFIの推進」では、専門委員会の「アドバイザーを有効活用し、職員にノウハウを蓄積させることと、地元企業のPFI参加機会を作るため、何らかの方策を検討する必要があるのではないか。」との意見を受け、取組項目の2番目「PPP/PFIの導入検討」において、達成目標に「アドバイザーの活用、地元企業の参加手法の検討」を加え、より積極的な導入検討ができることとした。

○質疑・意見交換など ・オープンデータについて

川越 委員： 例えば、沖縄県独特の旧暦行事などでは人の流れ、動き、人数が変わってくる。データを具体的に活用するときに、沖縄では旧暦のデータがないと使い物にならず、情報の蓄積ができないということがある。毎年、旧暦は新暦と月日が異なるため、活用できれば新たなビジネスチャンスが創出されるかもしれない。そういうデータの公開も検討したほうがよい。

事務局： 旧暦等のデータがあれば、それを加味したようなデータになるように関係部署と調整し進めていきたい。

砂川 委員： オープンデータの利活用の現状のところ、全国と比較し、県内市町村は公開が低いということで驚いた。アドバイザーの活用等の他、全国成功事例をうまく取り入れていかないと取組が進まないのではないかと。

事務局： 県では、オープンデータに限らず、DXを推進するため知事を筆頭に本部会議を設置している。また、庁内だけでは知見が足りないため、DXアドバイザーというものを昨年度から設けており、その中に国のオープンデータ伝道師が入っており、アドバイスを頂いている。

沖縄県では、市町村のオープンデータ公開率が低いため、どういった取組を行えば改善できるかということをおアドバイザーに相談しながら今年度は事業を行っており、成果も徐々に始めていると考えている。

名嘉村会長： 市町村が全国最下位の公開率だが、このプログラムの中に市町村のオープンデータ化を促進するという取組が組み込まれているのか。沖縄県全体として、この取組を促進していく必要があると思うが、どうなっているか。

専門委員会で、平良委員から先進的なことをやられている市町村もあると聞いている。県が他の市町村とうまく情報共有できるような働きかけを行い、県がうまく市町村間を繋いであげると、市町村のオープンデータ公開も進むと思う。是非ご検討いただきたい。

事務局： この新沖縄県行政運営プログラムは、県庁自身の行政運営の質の向上を目指すもの。従って、情報を公開する側としての県が、適切な形式、機械判読可能な形式で公開するという取組となっているので、直接市町村支援についての指標化にはなっていない。

一方で新沖縄県21世紀ビジョン基本計画では市町村支援を位置付け取り組んでいる。

国調査によると、全国的に市町村がオープンデータに取り組めない理由として、人材不足やデータ公開に関するノウハウが無いなどの理由が挙げられている。

このような課題を踏まえて、これまでは「どのデータを公開した方が良い」と促していたのを、今年度からはもう少し踏み込んで、県と市町村のオープンデータのポータルサイトを県が準備し、データ作成の方法、具体的に公開するための手順書、雛形などを用意して、活用を促しながら市町村ごとに支援を行っている。その結果、今年度6～7市町村で新たに公開を始められそ

うなところまできている。

平良 委員： オープンデータの取組について、少し力を抜いて欲しい部分もある。必ず「正しいデータセットで常にフレッシュなデータを提供する」という形にすると、出す側としてかなりの負担、緊張感が生じるため、目標数値を下げざるをえないことになると思う。また、スピード感がない。

以前より申し上げているのは、既に存在するデータ、調査データなどの様々な事業で作成した固定的なデータについては、公開に関する問題は機械判読性の部分だけだと思えるので、少し調整すれば公開できるものが多いと想定している。このように取り組んで頂いてスピード感が出ることを期待している。

もう1点は、データ検索の窓口のようなものがあると、研究者等、県民がどのようなデータを求めているかが分かる。そうすれば公開の優先順位をつけることも可能になる。コールセンターやコンシェルジェのような窓口があると、効率が上がり、データを公開する側のモチベーションも上がる。是非検討いただきたい。

東盛 委員： これからの少子高齢化時代に、いかに各市町村を活性化をさせるか、特に沖縄は島嶼県なので、離島の活性化とかも含め考えていかないといけない。

市町村へ向けての支援で、作業手順書やひな型の提供などがあるが、それだけではなく、その活用はどうするか、そのための人材をどうするかまで考えなければならない。データ活用による地域活性化、または活用できる人材育成なども必要性があるのではと思う。このような取組から、観光業やさまざまな産業に繋げる必要性があると思う。

赤嶺 委員： データの活用、公開はとても大事だが、そのデータの収集については、県でなければ収集できないようなデータがあるのかもしれない。そういうニーズにも応えていく。ニーズに応じたデータの取得、収集、あるいは編集等も必要になるのではないかと感じた。

川越 委員： 赤嶺委員の意見はデータの中身についてのことかと思う。例えば性別とか、年代とか、家族構成とか。その中でも特に、現在はひとり一人の個性に関わるようなデータが必要なデータ。例えば、お店一軒作るにしても、20年前であればその地域の人口はどれくらいで、どの年代が多くて、どれくらいの収入の人達がいる等のデータがあれば良かったが、現代は、そういうレベルのデータはあまり役に立たないデータとなっている。いろいろ課題はあるかと思うが、今後収集するデータが現代で使えるデータであればいいと思う。

名嘉村会長： 先ほど東盛委員から人材育成の話があったが、オープンデータそのものは、行政がデータを整備して、県民に有効活用していただくというのが基本形と思う。例えば行政の現場で、こういう課題を抱えている、こういうデータがある、これをどう解決するかということ、逆に民間に問い、そこで共同で問題解決を図る。最近はそういう事例が少しずつ増えてきている。

例えば大学では、データがあって、学生と一緒にソリューションを考えていくと、とんでもないソリューションも出てくるが、それがまた面白い。文科

省も実践教育という話をしているので、教育の材料になるようなデータで、それがさらに行政の役に立つというところに繋がれば、双方にとってメリットがあるので、そのような視点からモチベーションを上げるということもできるのではないかと思う。

・PPP/PFIについて

石川 委員： PFI導入について、実際マリンタウンMICEエリアはどれくらい進んでいるのか。アドバイザーと行政と、それから地域の企業が入るような話し合い、意見交換の場が設定されているのか。

事務局： 大型MICE施設については、方向性として、PFI導入を検討している。現在はPFIを導入した場合と、県が自ら施設を整備して運営する場合と、どちらが効果的か、効率的か、という比較検討を今行っているところ。

その比較検討にあたって、アドバイザーも活用し、検討の取りまとめを行っているところである。

石川 委員： 現在は検討段階で、仮にPFIに決まったとなれば、その後企業も含めた意見交換を行うということか。

事務局： そのとおり。

嘉陽 委員： 確認だが、資料3の4ページの下段、県の対応で、新沖縄21世紀ビジョン基本計画への位置付けと、セミナー等によると記載されているが、PPP/PFIについては、基本計画の中に位置付けされていないということか。

事務局： 昨年の5月に策定した、新沖縄21世紀ビジョン基本計画で「官民連携」という項目を設け、PFI等を活用しながら、官民連携を強化していくということを位置付けている。

嘉陽 委員： この書き方では、まだビジョン基本計画に位置付けられてないので、今後セミナー等による全庁的な課題共有、理解促進をするという誤解を与えかねない。少し記載を工夫をしたほうがよいのではないかと思った。

赤嶺 委員： 課題として「縦割り行政」が挙げられている。設計・施工・維持管理・運営が1本の契約になるので、別々の部署に分かれている縦割り行政では、PFIが進みにくいということだと思う。沖縄県においては、マリンタウンMICEエリアでPFI導入検討中とのことだが、これはどの部署が対応しているのか。新たな部署を作ったのか。それとも既存の部署でやっているのか。

事務局： 数年前にMICE推進課を設けている。大型MICE施設を整備に関して、当初は国費等を確保した上で、県が自ら整備するという想定だったが、財源の確保が難しいため、PFIの活用をMICE推進課で検討している。

県が自ら整備する場合は、土木建築部が施工し、その後の活用はMICE推進課で行う形で、整備するセクションとその後の利活用のセクションが異なる。現在、MICE推進課で県が自ら整備した場合の所要額とPFIを活用した場合の所要額の比較検討を行っている。

赤嶺 委員： MICE事業があるからMICE推進課があるということと認識した。MICE施設ではなく、その他の施設でPFI事業を行う部署や担当を置くことは

検討しているか。他の自治体ではそういう例があるのか。

事務局： P F I 制度の推進は企画部の企画調整課というところでやっている。具体的な個別施設の P F I 導入検討は、それぞれの事業課が行う。ただ、M I C E 推進課にあっては、その P F I 導入の手法について非常に習熟度が高い。M I C E は、ミーティング、イニシアチブ、それからコンベンション、イベント、さまざまな集客施設等の範疇に入るため、大型 M I C E 施設に限らず、その他の施設についても、M I C E 推進課で P F I 導入検討等を行った方が効果的ではないかという議論・検討をしているところである。

前田 委員： P P P / P F I は一つのプロジェクトの一气通貫型の手法、資金調達の方法等と理解している。グループ企業に総合建設業があり、宮古島で国事業の P F I の経験がある。P P P / P F I の対象となる公共工事は、空港、官舎、M I C E 施設など、多岐にわたると認識している。例えば、公共工事には道路、橋梁などもあるが、M I C E 推進課が沖縄県全体の P P P / P F I の担当部署ということに、違和感を感じる。

事務局： 道路などの公共インフラの場合は、ほぼ、国費を活用して整備している。県が単独で整備する施設、いわゆる箱物施設について、P P P / P F I を推進する必要があると考えている。大型 M I C E 施設や、国費の投入ができない大型施設等の整備にあたっては、M I C E 推進課で行った方がいいのではないかと検討しているところである。公共インフラ含め全てという意味ではない。

前田 委員： このような大型の事業では、代表企業が県内企業になる例は少ない。県外企業が代表企業となる場合に、必ずこの地域の企業が参画をして、ノウハウを蓄積し学べるようにするという手法については、強く求めたい。

また、国では、ある程度 P F I の導入について導入件数の目標を立てるなど、強制力があるので実績が増えている。県、市町村共に、国と同様な仕組みを検討してほしい。市町村に P P P / P F I の提案をすると、担当者は非常に制度を理解し、導入に前向きだが、上長に提案しても、「聞き置いた」で終わることが多い。やはり、ある程度の強制力があれば、制度理解も進み、官民連携しながら成長できると考えている。是非検討いただきたい。

・デジタル化について

石川 委員： 専門委員会で、コロナ時のマスク不足について台湾の事例紹介があった。台湾では薬局でマスク購入の際、保険証の提示が必要で、その購入データを当局が一括管理している。そのデータをオープンデータとして出すことで、有志がそのデータを活用しアプリを開発して、随時マスクの在庫が確認できたという事例。そのような事例を聞くと、災害などの非常時も含め、何かあったときにマイナンバーやオープンデータでそのような活用・対応が可能であれば、マイナンバーカードの取得やオープンデータの利活用が進むのではないかと感じた。

下郡 委員： 税理士として業務上、国・県・市町村に提出する書類を作成することが多い。県外の市町村は、作成に必要な様式類をホームページからダウンロードすることが可能だが、県内の市町村では、そもそも公表されておらず、役所に取りに

行かないといけないことが多く、不便を感じる。また、そのような提出物ほどの市町村も内容は同じで、特に違いを出す必要がないので、様式を統一して各市町村に提供し、各市町村のホームページに掲載することで、利便性も上がり、データとして収集することも容易になると考えている。

また、統計調査について、ある企業で報告書を提出すると、同じ企業に何度も調査がくるようになる。この報告書作成等、国などが必要な情報なので、協力はしたいけれども、負担が大きいという意見も聞こえている。データを収集する際、例えば、「地域の渋滞を解消するため、こういうデータが必要」等、目的が分かれば協力しやすいので、そのような取組も検討してほしい。

名嘉村会長：市町村によってバラつきがある件については、何らかの形で改善できるように県が働きかけることが、効率の良い方法かと思う。良い事例を他の市町村に広げるとするのが一番効果的で業務負担も少ないと思われるので、是非検討いただきたい。

◇議題 新沖縄県行政運営プログラム（仮称）【最終案】の検討について

○事務局よりそれぞれの資料説明と質疑・意見交換

議題（新沖縄県行政運営プログラム（仮称）【最終案】）の検討について、事務局より概要説明と県民意見等への対応、各委員から事前に提出された質問等及びその回答を説明した。事務局の説明後、質疑、各委員意見交換を行った。

主な内容は以下のとおり。

・【最終案】の概要説明（素案からの変更点について）（「資料2」）

資料2の1ページに変更箇所の概要をまとめ、概要以降に、本変更箇所の具体的な内容等の一覧を掲載。概要に記載されている主な変更点について、資料2を確認しながら説明を行った。

・県民意見への対応等について（「資料4」）

「新沖縄県行政運営プログラム【素案】」について、令和4年12月1日から令和5年1月4日まで、県民意見の募集を行った。募集にあたっては、県ホームページへの素案の掲載、本庁舎の行政情報センター、それから宮古・八重山事務所の行政情報コーナーに、素案の冊子を備え付け、県民意見募集の周知を行ったところ、5件の意見があった。

意見について、資料4を確認しながら説明を行った。

・各委員から事前に提出された質問等及び回答（「資料5」）

各委員から事前に提出された質問及びその回答をまとめた資料5「行財政改革懇話会各委員からの事前質問等一覧」について、資料5を確認しながら、事務局から質問の内容と回答について説明を行った。

○質疑・意見交換など

・実施項目11-1 未収金の解消について

東盛 委員： 未収金の解消の部分で、目標値として金額のみでは、どれだけの件数がある、どれだけの人員をかけて対応していくのかが分からない。この内容で実際に回収できてるのかどうかというのが分かりづらかったので、件数を教えてほしいという質問をした。

債権管理適正化調査員は会計年度任用職員とのことだが、長くても3年間の期限がある雇用形態のはず。それだと未収金を回収する能力やノウハウが途切れてしまい、後に活かされていないのではないかと思った。人員を増やしても、そのノウハウが、きちんと職員に繋がれているか、組織に定着しているか、その本気度が感じられなかったもので、確認したかった。

また、生活保護費受給者は、返したくても返せないケースがある。要は就労に繋がっているのかどうか分からなかった。就労に繋ぎ、返済をしていただく形にする。そのための連携も必要ではないかということを確認したかった。そのような取組を続けて、未収金の回収ができれば良いと思った。

赤嶺 委員： 東盛委員の意見と関連するが、対象となる債権を4つに絞って、生活保護費や県営住宅使用料等が挙げられているが、改めて見るとかなりの金額だと思う。おそらく最近になって増えたという訳じゃなくて、この規模の多額の未収金がこれまで継続されていて、その解消が進んでいないのだろうと思う。

特に、小規模企業者等設備導入資金貸付金は25億円余りということで、かなり大きい。プログラムに掲載されている債権は1億円以上の未収金ということだから恐らく掲載以外の額の小さな未収金もある。例えば県立病院とか、他にもあると思う。その未収金の関係業務だけでも、沖縄県の仕事は大変だと感じた。

ここに書いてある回収方法は、弁護士に頼むとか、回収会社に委託するとか、考えられる方法が書かれていると思う。ただどこかの時点で思い切ったことをやらないと、ずっとかなりの未収金を抱えたままだろう。未収金が生じないように取り組んでも、一方で未収金が生じる実態も続くと思われ、そうすると未収金が減らない状態が続くだろうから、思い切って政治的な判断で対処することが必要ではないか。これまでと同じ普通の方法では解消できないような金額、案件数だと感じた。

・実施項目18 ふるさと納税制度等を利用したクラウドファンディングの推進について

平良 委員： ガバメントクラウドファンディングの目的としては、しっかり財源を確保するためだと思う。うる覚えだが、県のクラウドファンディング実績は年間で数千万円くらいではないか。首里城焼失時の寄付は10億単位だったと思うが、この取組の当初目標が数億円ぐらいと想定したときに、県の自主財源が3千億円程という中での数億円は、あまり大きな比率ではないと思う。

そうであれば、その用途を県で実施している事業に充てるより、「行政でやるべき」以外の、行政では届かないところに充てる方がインパクトがあると考えている。そのような意識があると、ふるさと納税の共感度が極めて高くなると思う。

そうすると、ここの数億円がきっかけになって、大きな社会変革にもなり得ると考えているので、一般財源の足しにするというスタンスではなく、これを

もとにインパクトが出る事業設計や公募を望みたい。

名嘉村会長： 教育現場の問題は、もちろんお金だけで解決するということではないと思うが、先ほどのクラウドファンディングでサポートしていくという形は、親和性があるのではないかと思う。教育現場に対する寄付等は、県民、あるいは県外の方々も含め、寄付したいという気持ちを持っておられる方がいっぱいいると思うので、うまく活用できないかと感じた。

・実施項目23 教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備について

東盛 委員： 新しく「働き方改革推進課」ができることで、改善が進むと期待している。学校ではメンタル疾患で休職されてる先生方が多く、人手が回らない。例えばクラスを3分割して30名のクラスを10名ずつ分けて、他のクラスと併せて授業を行っている学校もあると聞いている。もう現場は機能していないということ。働き方改革推進課が、きちんと現場を確認しながら、職員の補充なり、本当の意味での職員配置の適正化をやっていただければ、学校現場は良い方向に向かうと思うので、ぜひお願いしたい。

事務局： 4月から、教職員のメンタル対策、働き方改革を強化・推進するために、「働き方改革推進課」を設置することとしている。ご存知のとおり、子どもの貧困問題等を背景に、学校現場は非常に過酷な状況にある。学校に求められる役割、教員に求められる役割が非常に増大し、社会が複雑化、問題が深刻化する中、教員は非常に現場で疲弊して、頑張っただけで対応されている。指摘されている教員不足の問題も含め、全て同じような要因が絡み合っただけで起きている問題。問題解決のため、各種施策を同時に、強力で推進していかないといけないと職員全員考えている。教育庁一丸となって、問題に対応していくので、今後も委員のご協力も賜りたい。

赤嶺 委員： 部活動について、全国誌でも取り上げられていたが、うるま市が部活について頑張っていて、元プロ選手に部活動の指導を依頼している。財源は法人版のふるさと納税を活用している。これを見て、いろんなアイデアがあるんだと感心した。状況改善にはこのようにいろんなアイデアを出していくしかないと思う。

民間活用ということでPFI等も実施項目にあるが、うるま市のアイデアと同じで、先ほどの元プロ選手であったり、法人のふるさと納税活用というのは、民間の活力、能力、資力を活用しているということ。官民連携で社会をうまく動かしていく必要があると感じた。

石川 委員： 教員の人手不足の関連。学校では通常のクラスと併せ、支援学級が設定されていて、そこにいろんな児童がいる。一対一で対応しないと、対応が難しい児童もいるらしく、そのために補助員がついている。でもその支援学級の補助員も1人または2人しかいないためやはり大変。なので、学校に産業カウンセラーは必要。でも産業カウンセラーが教員の悩みを聞いてあげるだけでは、解決できない。もう人を増やす以外無いというところまで来ている。

従って、教職員を増やすことが難しいのであれば、補助員を増やすことはできないだろうか。パートタイムの形態で2～3時間働くなど。企業でもパート

タイム、午前中でもいい、午後でもいいという人を採用している。そのような働き方を望む人がいると思うので、児童に対応するための職員を増員していただきたい。

・その他全般的なこと、自由意見

川越 委員： 懇話会に参加していて、なぜこの資料が読みにくいのかずっと気になっていた。例えばユニバーサルデザインとか、そういう概念で文字を統一するとか、そういう発想が県庁にあるのか。

また、例えば、用語解説編の74ページ、「県の出資または出せん」という文句は一般的に使わない用語だと思う。

文字のフォントとか、デザインの問題とか、この用語の問題等に気をつけるとなお良いと思う。

砂川 委員： 女性の活躍や、教員の働き方とか、やはりデジタル化等の働き方改革なくして、推進はできないと思う。長時間労働がなぜ起こるのか、企業の方でもかなり対策を進めているところである。

また、前回の委員会の中でも、会議の持ち方とか、こんなに職員が出席する必要があるのかとか、そういった意見もあったり、また丁寧な多くの資料を作っていたおかげで分かりやすいが、企業の方ではかなりペーパーレス化、SDGsを推進している。

そういう面を含め、県庁内の職員の働き方を改善すると、ひいては県民へのサービス向上に繋がるものだと思うので、その推進を民間企業も一緒になって、何か取り組めることができれば良いと考えている。

赤嶺 委員： 第1回から今日までの間に、専門委員会を開催して、プログラム掲載の中から課題を絞り、詰めて行くというやり方が良かったと改めて思っている。

これだけの課題を全て同じフラットな状況で、この十数名いる中で議論するのはなかなか難しいと思う。この課題について、県はこのように考えているので、どのような意見があるか、という聞き方があれば、より深い議論ができるし、別の課題にも波及していくと思う。そのような視点がないと、資料としては良いが、資料を見ただけでは何を聞きたいのか分からない。それを委員が把握できるような工夫があれば、この会議がより有益なものになると感じた。

名嘉村会長： 前回は意見として挙げたが、計画が決定し取組が始まったら、なかなか変更がきかない。行政計画とはそういう面がある。しかし、この変化の早い時代なので時代に合わせてしっかり変更ができるような仕組み、システムにしていっていただきたい。それがないと、社会に変化があっても計画を変更するのは数年後ということになり、相当な時間を費やすことになるので。ぜひそのことを意識していただきたい。

◇その後、事務局より今後の日程、懇話会の運営に対する要望を確認し、会議終了。

以上